

質問項目	質問内容	回答
<p>仕様書6 留意事項（3） 上記（1）・（2）の取組は、地域住民活動を支援する方法により行うこととし、実施にあたっては、地域で活動している特定非営利活動法人等の地域団体、生産者等の地域住民を対象としたワークショップを3回以上開催するなど、地域の意見も十分反映させた上で検討し、持続性が期待できる内容にすることに留意する。</p>	<p>地域住民活動の支援について、地域で活動している特定非営利活動法人等の地域団体、生産者等を長瀬町や埼玉県からご紹介いただくことは可能か。</p>	<p>埼玉県から紹介することはできませんが、長瀬町から特定非営利活動法人等の地域団体や生産者等を紹介することは可能です。</p>